

島原本広第506号
2024年10月25日

島根県知事
丸山達也様

中国電力株式会社
代表取締役社長執行役員
中川賢剛

島根原子力発電所2号機 特定重大事故等対処施設等の設置に係る
原子炉設置変更許可について

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より島根原子力発電所の運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社は、島根原子力発電所2号機の特定重大事故等対処施設等の設置について、2016年7月4日、原子炉設置変更許可申請を原子力規制委員会に行い、その後、同委員会における審査を受けておりましたが、10月23日、原子炉設置変更許可をいただきました。

この件については、島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定（以下、「安全協定」という。）第6条に基づき、当社から平成28年4月28日付島原本広第87号により、事前了解についてお願いをさせていただき、島根県殿からは、原子力規制委員会に申請することについてご了解をいただいております。

つきましては、改めて安全協定第6条に基づく了解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

敬 具